

執行部経営会議議事録

日時	令和7年6月3日（火）17時00分～18時00分（60分）
出席者	武井企業長、八田副院長、工藤事務長、薬袋看護部長、大澤薬剤部長、高水間事務長代理、森経営企画室長、幹事（総務課長村井） 合計8名
欠席者	小野副院長、遠藤副院長、 2名

I 審議事項

1 面会制限の緩和について

「看護部」新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、社会情勢を踏まえ、面会制限の緩和が可能と判断したため審議いただきたい。目的は、患者さん及びご家族等の精神的支援を目的とする。面会時間は午後5時から8時に変更、面会者は家族から家族等に変更、面会時間は15分から短時間に変更、開始日は6月9日とする。

【審議の結果】

緩和することで決定した。また院内の黙食や予防の緩和についても必要ではないかと思う。職員の人的な対面の交流も制限されているので、影響は大きいことから納涼会や忘年会も再開していきたい。

2 夏季一時金の支給について

「人事係」労働組合から夏季一時金（賞与）について2.425か月以上で要求をいたしている。これは東京都の人事委員会勧告の支給率と同率であり、2.425月で支給することを審議いただきたい。

【審議の結果】

2.425月で支給することを決定した。経営が逼迫している状況での満額支給については真剣な議論がされたが、承認された。冬季賞与については業績の回復がみられない状況では希望に添えない事態も起こることを職員全員が理解していただく必要がある。冬季一時金については、支給率を下げる可能性があることを労働組合回答文に明記する。

3 不在者投票の実施について

「庶務係」令和7年6月22日（日）に東京都議会議員選挙が実施され、それに伴い入院の患者さんの不在者投票を令和7年6月19日（木）13時より実施したいため、審議をお願いします。

【審議の結果】

実施を決定した。選挙管理委員会の規程で厳しいルールがあるが遵守し実施していただきたい。2名ペアで実施する。あきる野市の説明会に参加しているので手順書通りに行

う。

4 地下1階休憩所の設置について

「施設・設備係」現在、地下1階リハビリ室入り口横スペースでは、昼休みに職員が休憩しているが、座席数が限られているため、少人数のスペースしか確保が出来ていない。また患者さんからも休憩している姿が見えることから、職場環境の改善が急務な状態である。スペースにパーテーション設置を行い、職員がリラックスできる空間を設置したい。また外のサンクンガーデンスペースもテーブル、パーテーションを設置し、収容できる人数を増加させたい。また状況により地下1階会議室兼医療機器倉庫の開放を併用したい。これにかかる費用はテーブルやイスの購入などで約22万円の予算外のコストがかかる。設置につきまして、審議をお願いします。

【審議の結果】

設置することで了承した。十分な対応ではないが、少しでも改善を実施していきたい。

5 患者さん相談記録について

「地域連携課」眼科の受診について相談2件あり対応した。対応後は、納得した1件、おおむね納得した1件であった。

【審議の結果】

了解した。事務長と総務課長で眼科医師に聞き取りを実施し、改善策など検討していく。

以上